

(法第10条第1項関係様式例)

令和6年度事業計画書

令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人 T.M.F

1 事業実施の方針

昨年度同様に、法人が5年後に到達すべき目標と取るべき行動を明確にし、福祉サービスの充実を図ることを目指します。5ヶ年間の2年目を迎え、新体制として、サービス毎の見直しや新たな事業形態の体制作りと経営体制の充実を図ります。

特に「就活サポートセンターわーく・はーと」においては、サービスを分離し、活動の場所もわけ、就労に特化した事業所体制を確立していきます。また、令和7年度10月から新たに創設される「就労選択支援事業」の開設も計画していきます。

報酬改定に基づき、各事業所が将来的に独立採算で運営できるように、事業所毎の長期的な戦略を立て、経営目標に向かって取り組んでいきます。

また、BCP(業務継続計画)作成を行い、各事業所の活動情報をホームページやSNSを活用し、積極的に公開し、透明性のある法人経営に邁進します。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく (1) 障がい福祉サービス事業 (2) 地域生活支援事業	自立訓練(生活訓練)	通年	直方市	19名	身体、知的精神、発達	
	生活介護				14名	19,000
	就労継続支援B型				10名	17,000
					10名	17,000
	日中一時支援事業			3名	56	

(3) 特定 相談支援 事業	計画相談支援事業				130名	3,700
(4) 就労 移行支援 事業	就労移行支援事業（一般事務型） 就労定着支援事業				6名 15名	17,900 2,500
(5) 障がい 者に対するグルー プホーム、ケア ホーム運 営事業	実施予定なし					
(6) 障がい者への 理解を促進させる ための普及啓発事 業	実施予定なし					
(7) その他、第3 条の目的を達成す るために必要とさ れる事業	実施予定なし					

(2) その他の事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	事業費の 予算額 (千円)
(1) 不動 産貸付業	実施予定なし				

(法第10条第1項関係様式例)

令和7年度事業計画書

令和7年 4 月 1 日から 令和8年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 T.M.F

1 事業実施の方針

令和7年度の事業計画では、利用者のニーズに応える充実した支援サービスの提供、地域社会との連携の強化、職員のスキル向上、組織力強化、透明性・信頼性の向上を重視していきます。

まず、本年度の事業計画のポイントとして、利用者の声を反映させることを挙げます。調査やアンケートを活用して、利用者の要望や意見を収集し、それに基づいて支援プログラムや施設の改善策を検討します。

次に、地域社会との連携を強化し、障がい者の日常生活の支援や就労支援など、幅広いニーズに応えられるようなプログラムを開発します。令和7年10月には、「就労選択支援事業」の開設を行い、働く意思のある障がい者の意欲や能力、適性などをアセスメントし、ご本人に合った選択やルートを見極めていきます。地域の施設や企業との関係を築きながら、利用者の自立支援を進めます。

また、職員のスキル向上を図るための研修プログラムの充実も重要な課題です。障がいの種別や状態に応じた適切な支援を提供するために、職員の専門知識や技術の向上を目指します。

さらに、事業所の組織力強化や効率的な運営を図るため、各部署の連携を強めます。情報共有や意思決定のプロセスをスムーズにし、円滑な業務の推進を図ります。また、予算の効果的な活用や経費の見直しも行い、限られたリソースの中で最大限の成果を上げるための取り組みを行います。

最後に、事業所の透明性と信頼性を高めるために、情報公開を積極的に行い、利用者や関係者に対して、事業所の活動や成果を的確に伝えることで、信頼関係を築きます。

これらの取り組みを通じて、より良い福祉サービスを提供し、障がい者の自立支援に邁進します。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (千円)
障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく		通年	直方市	19名	身体、知的精神、発達	

(1) 障がい福祉サービス事業	自立訓練（生活訓練）			14名	19,000
	生活介護			10名	17,000
	就労継続支援B型			10名	17,000
(2) 地域生活支援事業	日中一時支援事業			3名	56
(3) 特定相談支援事業	計画相談支援事業			130名	3,700
(4) 就労移行支援事業	就労移行支援事業（一般事務型）			6名	15,980
	就労定着支援事業			15名	2,500
	就労選択支援事業			12名	1,920
(5) 障がい者に対するグループホーム、ケアホーム運営事業	実施予定なし				
(6) 障がい者への理解を促進させるための普及啓発事業	実施予定なし				
(7) その他、第3条の目的を達成するために必要とされる事業	実施予定なし				